

農協だより

2020. 8月
No.590

たいへん

青年部
小学校食育事業
2ページ



青年部
活性化事業
2ページ～



牛馬魂供養祭
3ページ～



青年部

第2回 食育事業

—豆とさつまいもの作付—

6月4日、大樹小学校農園場において、第2回目となる食育事業を行った。

当日は、新型コロナウイルス対策の軽減から児童の登校も再開。一緒に食育事業を行うことができる、豆とさつまいもの播種作業の見学を行った。

高松副部長からは前回教員と播種した作物と当日播種した豆とさつまいもの説明を行った。児童からは、さつまいもの播種作業を行つてもらつた。

児童からは、さつまいも播種のために準備したマルチフィルムやパオパオ（農業用不織布）について質問があり、部員が説明。秋の収穫を無事に迎えるため、雑草の管理をしてもらうことを約束し、授業を終えた。



マルチと作物の説明



畑づくりのようす



さつまいもの作付指導



部員によるパオパオの設置



マルチの被覆作業

この事業は活動を通して部員のイベント等への参加率向上や青年部活動の活性化を目的に3カ年計画したもので、今年度は2年目となる。活動内容はさつまいもの作付が主な活動となるが、今年度は高松副部長の圃場を一部借り、ホップや落花生なども作付している。

青年部

青年部活性化事業

—どうもろこしとさつまいもを作付—

6月12日、JA大樹町農業技術試験展示圃場において、青年部活性化事業を行つた。

この事業は牧草収穫作業となる時期となり、4名での作業となつたが無事にさつまいも（なると金時、シルクスイート）とポップコーン用とうもろこしの作付を終えた。さつまいもについては、生育に必要な積算温度を確保するため、マルチとパオパオを設置した。収穫したさつまいもは青年部員間での交流会で試食する他、道の駅等での販売も計画している。



さつまいも苗の移植作業

退職にあたって



農産部 農産販売課
高松 あゆみ

初夏の候、組合員、役職員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私事ではございますが、令和2年6月30日をもちまして、大樹町農業協同組合を退職することとなりました。

顧みますと在職中は公私共にお世話になり、何かと至らない私が大過なく過ごすことができましたのは、偏に皆様の温かいご指導とご厚情によるものと心より厚く御礼申し上げます。

9年3ヶ月、酪農畜産部、管理部、農産部と各課において多くのことを学び、様々な業務を経験させていただきました。この経験を今後の糧として、これから的人生を歩んで参りたいと思います。

最後になりますが、組合員、役職員の皆様のご多幸と、大樹町農業協同組合の益々のご発展をご祈念し退職のご挨拶とさせていただきます。

大変お世話になり、本当にありがとうございました。

牛乳券配布



J A 大樹町では新型コロナウイルスの影響で需要が低迷している牛乳を飲んでもらう消費拡大運動の一環として、空の1ℓ牛乳パック10枚と引き換えに400円分の牛乳券を贈呈するキャンペーンを6月15日より開始した。

回収は町内放送などの影響もあり好調で、地域の方が毎日事務所を訪れ、9日目には1,000枚を超えた。今後も生産現場の状況を地域の方にも理解いただき、地域の方と共に農業を支えていく事業を企画していく。

なお、キャンペーンの終わる7月31日以降も紙パック回収運動は回収BOXを設置し行う。

廃 プ ラ 回 収



6月2日、下大樹の農業倉庫前において、農業用廃プラスチック・産業廃棄物集中回収が行われた。

回収は、年4回実施されるが、今回は第2回目の回収。

当日は、農業用廃プラスチックが43,970kg、産業廃棄物は27,780kgとなり、合計71,750kgの回収実績となった。

回収処理料金は、農業用廃プラスチック（運賃含・税抜）でkg当たり27円（処理料15円、運賃12円）、産業廃棄物（運賃含・税抜き）でkg当たり45円（処理料33円、運賃12円）となる。

大樹町農民協議会

新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書

5月28日、「新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書」採択に関する陳情書を大樹町議会に提出した。

陳情書は、相次ぐ大型自由貿易協定の発行によって国境措置が脆弱化し、農業者は生産と価格の面で厳しい環境下に置かれている。また、感染症等の発生により経済が疲弊していることから、地域再生に向けた取組みが必要であり、基本計画において農村振興の更なる強化を求めた。意見書は6月の定例会で可決され、町議会を通じて内閣総理大臣をはじめとする各担当大臣に意見書として提出された。



JAグループ通信

JA北海道中央会



J A グループ北海道では、4月中旬より中止しておりました「国産花き販売会」を、6月5日(金)より感染防止対策に十分配慮した上で、札幌市北農ビル（札幌市中央区北4条西1丁目1番地）で再開いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、イベントや式典の中止が相次いでおり、国内の花き需要は大幅に減少しています。そこで、J A グループ北海道では「花を贈って応援！みんなのよい花プロジェクト」と題して、「国産花き販売会」の実施により、国内の花き農家を応援しております。販売会は7月末までの毎週金曜日の開催を予定しております。

J A グループ職員のみならず、花が好きな方や花き農家を応援してくださる方、J A グループ北海道を応援してくださる方など、たくさんのお客様にお越しいただいております。引き続き、是非ご自宅にお花を飾り、花き農家を応援しています。



JA北海道信連



令和元年度に、J A バンクの食農教育活動として、「親子で学ぼう！あぐりキッチン教室」を全道J Aの協力を受け、開催しました。その開催目的は、子どもの農業に対する理解を深め、北海道農業やJ A・J Aバンクのサポーター層を拡大することにありました。

先ごろ、農協観光の優績J A表彰において、当活動が地域の交流・活性化に寄与したと認められ、地域交流部門の優秀賞を受賞しました。



©よりぞう

ホクレン



ホクレンは、北海道日本ハムファイターズと共同で展開している「北海道農業応援プロジェクト」の一環として、同球団選手と道内生産者が交互にメッセージを送り合う「キャッチボールトーク」動画を制作、同プロジェクトの特設サイトに公開しました。登場しているのは、J A道青協の村田辰徳会長、J A道女性協の青山伸子会長ら生産者と、ファイターズの中島卓也、近藤健介両選手らそれぞれ5人ずつで、新型コロナウイルス対策や農作業、トレーニング内容などについて交互に語り、エールを交換し合いました。



JA共済連北海道



令和2年度に道内各市町村の消防本部へ寄贈する救急自動車が決定いたしました。救急自動車の寄贈は、地域社会貢献活動の一環として、昭和50年から毎年取り組んでおり、昨年度までに、延べ206台の救急自動車を道内各地の消防本部へ寄贈しております。

今年度は、上川北部消防事務組合消防本部中川消防支署(中川町)、網走地区消防組合消防本部大空消防署(大空町)、大雪消防組合消防本部美瑛消防署(美瑛町)の3か所となります。今後も行政とJ Aとの連携を図りながら、交通事故の防止と被害者救済への取り組みを強化してまいります。

JA北海道厚生連



新型コロナウイルスの影響で一時中止しておりました人間ドックですが、すべての病院・クリニックにて再開しました。

一部でご利用いただけないオプション検査もございますが、感染対策の徹底を図っておりますので、安心して受診くださいようお願いします。



ホームページはこちらです。
どうぞご覧ください。



J A グループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。



十勝農業改良普及センター 十勝南部支所通信

酪農場・畜産農場における防疫対策 ~牛サルモネラ症を中心とした伝染病対策(1回目)~

十勝南部地域の農場では、ここ数年で牛サルモネラ症やヨーネ病などの発生が増加しています。病原菌は農場外から入ってくることが多く、防疫対策として農場内への侵入防止対策を基本に、農場内でのまん延防止対策が必要となります。一方、農場の規模拡大に伴い、集乳車や飼料配送車、畜産関係者などの車両や人の出入りが増加しています。このため、個々の酪農場での対応だけでは限界があり、地域全体での防疫体制を確立することが大切です。これらの感染症が一度発生すると身体的・精神的・経済的負担が大きく、発生を予防する対応が必要です。



車輪跡がくっきり着くまで石灰を散布

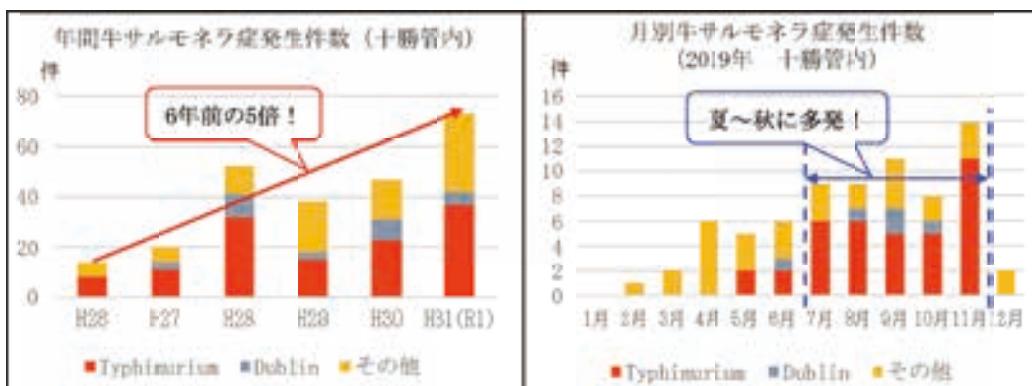
①病原菌を農場に入れない ②農場内で広げない ③牛の免疫力を高めるための飼養管理を確実に実行しましょう。

感染症のなかで「牛サルモネラ症」を取り上げ、その予防対策について連載します。シリーズ1回目は概論（サルモネラの侵入経路、罹患した牛の症状など）について解説します。

1. 十勝管内の牛サルモネラ症発生状況

十勝管内では牛サルモネラ症の発生件数が6年前の5倍に増加しています。

一年の中でも特に7月～11月の暑い時期に多発しています。それは暑さに弱い乳牛の体力が落ちて免疫力が下がるためだと考えられます。しかし、冬季間にも発生が見られることから一年を通した防疫対策が必要です。



データ提供：十勝家畜保健衛生所

※同じサルモネラ症に感染する病原菌でも、届出伝染病対象となる菌種とそれ以外の菌種があります。

届出伝染病の原因となる菌の種類：「Typhimurium (ティフィムリウム)」・「Dublin (ダブリン)」

2. 牛サルモネラ症による経済的損失

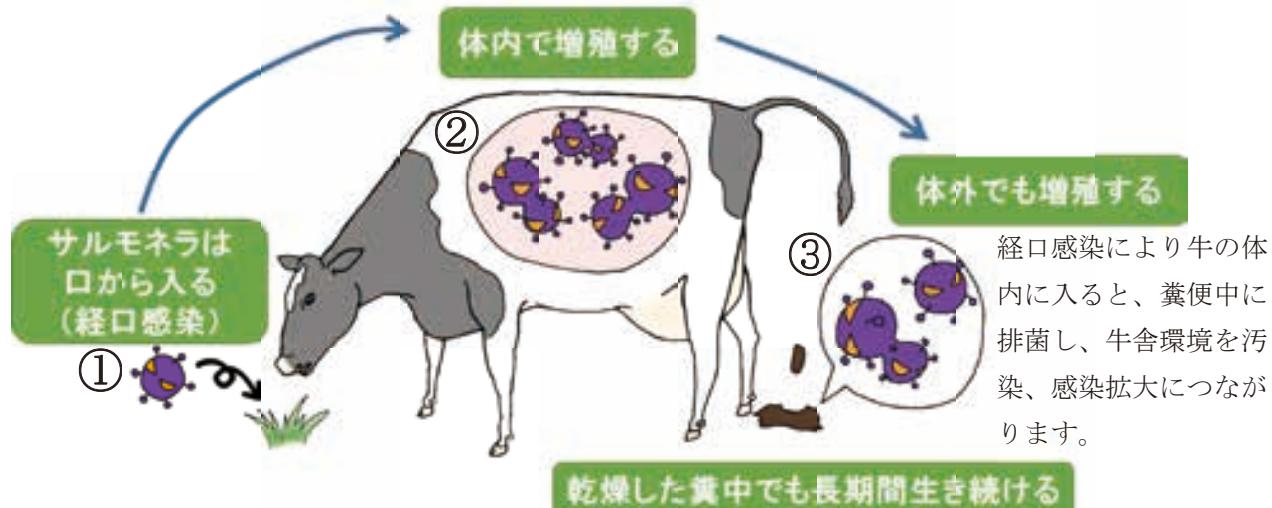
牛サルモネラ症が発生した十勝管内の酪農家3件で、清浄化までに実際にかかった費用等の実例です。予想以上に経済損失があることがあります。

※互助会などによる補填金額は含まれません。

| 農場 | A | B | C |
|------------|---------------|---------------|--------------------|
| 頭数規模 | 約40頭 (つなぎ) | 約80頭 (つなぎ) | 約680頭 (フリーストール) |
| 対策期間 | 約3ヶ月 | 約7ヶ月 | 約3ヶ月 |
| 陽性牛淘汰頭数 | 4頭 | 3頭 | 154頭 |
| 対策費 | | | |
| 環境改善に要する経費 | 178,930円 | 284,108円 | 2,350,000円 |
| 治療費 | 97,240円 | 866,700円 | 3,000,000円 |
| 検査費 | 40,440円 | 71,711円 | 311,000円 |
| 自主淘汰 | 1,455,000円 | 1,690,360円 | 29,788,000円 |
| 生乳廃棄 | 154,176円 | 698,815円 | 2,705,000円 |
| 計 | 1,925,786円 | 3,611,694円 | 38,154,000円 |

3. サルモネラの侵入経路

サルモネラは経口感染です。採食だけでなく、牛舎内で罹患牛の糞便が付着した箇所を健康牛が舐めることで感染します。一方、サルモネラは感染牛の唾液からも感染します。採食場所や水飲み場など牛の口が直接触れる場所は日常的に衛生管理を行うことが大切です。



4. 罹患した牛の症状

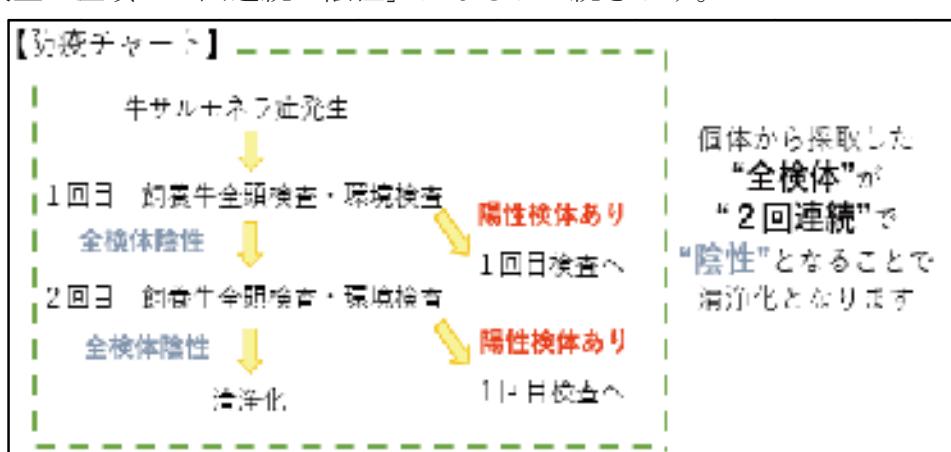
| 菌種 | 牛の症状 |
|--|-----------------|
| 扁山伝染病 ティフィムリウム ダブリン エンテリティディス | 食欲不振、発熱、下痢、流産 |
| 扁山伝染病以外 (04群、07群、08群など) | 明らかな症状を示す場合が少ない |

扁山伝染病以外のサルモネラに感染した牛は、明らかな症状を示す場合が少ないとため、発見が難しいです。大抵は販売先での導入時の着地検査で発覚するが多く、感染した牛はそれまで飼育していた期間に排菌しているので、知らないうちにサルモネラが農場内にまん延している恐れがあります。発生防止対策（侵入防止・拡散防止・飼養管理）を徹底し、サルモネラの感染を防ぎましょう。

5. 発生～清浄化までの道筋

牛サルモネラ症の発生が確認されたら、清浄化されるまで 2 週間ごとに定期検査が行われます。対策期間は、個体検査で全頭が 2 回連続「陰性」になるまで続きます。

清浄化まで最短でも
1ヶ月以上かかります。
その間は原則、個体の
移動自粛となることから、飼料費の増大や労
働的に大きな負担と
なります。



令和元年度 主な連合会決算状況

※表示単位で四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。(単位：百万円)

| | 前期繰越利益 ▲は欠損金 | 当期利益 ▲は欠損金 | 各種積立金 取崩等 | 未処分利益 剩余额 | 剩 余 金 処 分 内 訳 | | | 特別積立金 取崩額 | 次期繰越金 |
|------------------------|-----------------|---------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| | | | | | 利益準備金 積立金 | 任意準備金 積立金 | 出資配当金 配当金 | | |
| 北海道信用農業 協同組合連合会 | 5,020 | 4,693 | 625 | 10,338 | 940 | 3,500 | 719 | 545 | 0 4,634 |
| (当組合期中奨励金受取額) | | | | | | | | | |
| ホクレン農業 協同組合連合会 | 1,448 | 4,360 | 400 | 6,208 | 1,810 | 590 | 401 | 2,000 | 0 1,407 |
| 北海道厚生農業 協同組合連合会 | 1,250 | △2,434 | △2,348 | △3,532 | 0 | 0 | 0 | △5,280 | 1,748 |
| (帯広厚生病院收支状況は△2,931百万円) | | | | | | | | | |
| 十勝農業協同 組合連合会 | 69 | 28 | 21 | 118 | 0 | 60 | 34 | 0 | 0 24 |
| (当組合受取額) | | | | | | | | | |
| 雪印メグミルク 株式会社 | 116,474 | 12,165 | 0 | 128,639 | | | 2,830 | | 125,489 |
| (当組合受取額：株式配当) (単位・千円) | | | | | | | | | |

中央会は指導事業を行っていることから賦課金について表示

| 賦課金 | | |
|------------------|----------|----------|
| | 一般賦課金 | 特別賦課金 |
| 北海道農業協同 組合中央会 | 1,739 | 556 |
| | (当組合支払額) | (当組合支払額) |
| | 5 | 1 |

知って納得！ 税金講座

JA全中・JAおちくぐり情報センター 稲原 梅里士●稲原

NISA制度とジュニアNISAの廃止



Non-taxable periodが終了する5年後には、
口座内にある証券は特定口座や一般
口座に払い出しを行うか、もしくは
「ロールオーバー」を行うことにな
ります。ロールオーバーとは、5年
間の非課税期間が満了した時点で、
新たに非課税口座を設定しそこに固
ることはできません。NISA口
座は毎年1口座ずつ設定するこ
とができる、各口座への預入限度額は
120万円となってています(一般
NISA)。

一方、ジュニアNISAとは19歳以下であっても利用できる一般NISAと同じく上場株式等および公募株式投資信託で、毎年80万円まで新規投資ができます（非課税期間は最長5年間）。ジュニアNISAにおいては5年の非課税期間が終了した後であっても、災害等一定の場合を除き18歳になるまでは口座内の上場株式等の配当や売却したことにより受け取った金銭の払出しが制限されます。仮に払い出しを行つてしまふと投資開始時にさかのぼつて非課税措置が取り消されます。ジュニアNISAは2023年までの投資開始まで適用できますが、今回の改正で延長されることなく2023年の投資開始分で終了します。

NISA制度とは少額からの投資を行うための非課税制度です。具体的には証券会社にNISA口座を設定し、そこに上場株式等を預け入れた場合、設定年から最長5年間についてその上場株式等から得られる売却益や配当金等が非課税となるというものです。ただし、売却損はないものと見なされ特定口座等にあ

第5回 6 / 26

★報告事項

- 1
令和元年度国産チーズ授賞式
励事業の実施結果について

★付議事項

- 第1号 令和2年産生食大根
共計販売品の取扱いについて



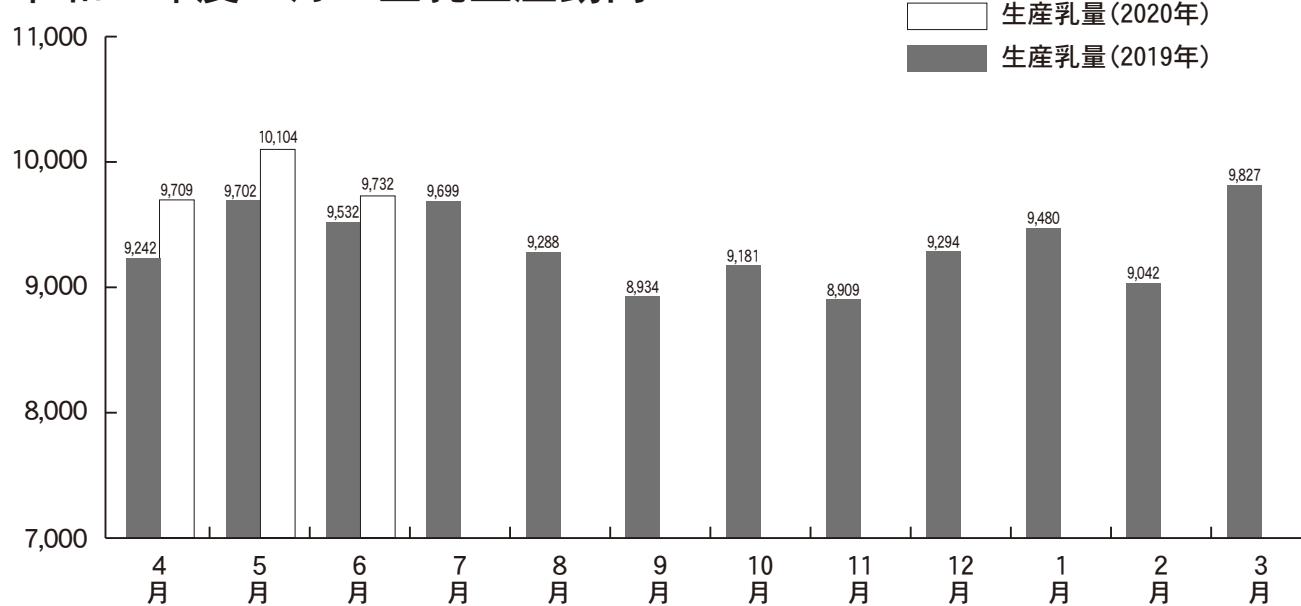
| | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------|-------------|------------|--------------|---|---|
| 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 |
| 農作物生育状況定期作況 調査結果について | 業の実施について | 多面的機能支払交付金事 | | | | |
| マネロンガイドラインと のギャップ分析の提出に ついて | 資金の貸付について | 組合員の異動について | 組合員の退職について | 余裕金の運用状況について | | |

協議・承認 第4号 対策指導農家等の会
和2年営農計画の見直しについて

協議・承認 第5号 信用限度額を超える組合員勘定取引について

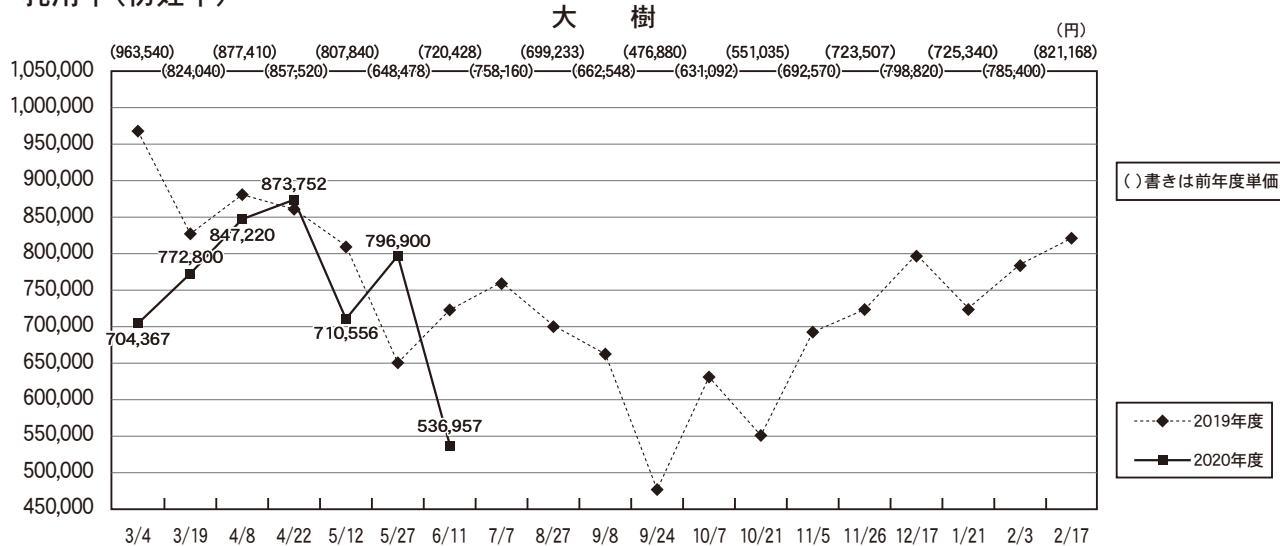
協議・承認 協議・承認

令和2年度 6月 生乳生産動向

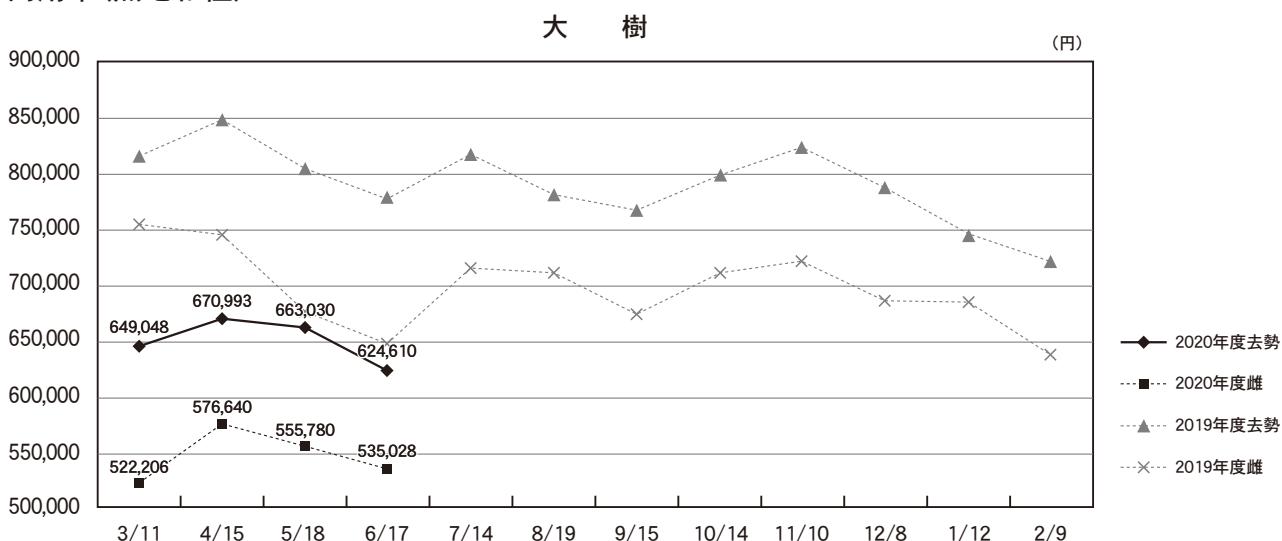


家畜市場の成績

乳用牛(初妊牛)



肉用牛(黒毛和種)



未来を拓く協同組合 SDGsとJA

未来を拓く協同組合 SDGsとJA



監修=JCA(日本協同組合連携機構)

つくる責任 つかう責任

世界の人々は大量の資源やエネルギーを使って多くのものを生産し、大量に消費して暮らしています。このような暮らしは、地球に大きな負担をかけることになります。SDGs(エスティージーズ、持続可能な開発目標)で掲げる17項目のうち目標12「つくる責任 つかう責任」では「持続可能な生産消費形態を確保する」ことを目指しています。

JAグループは「つくる責任」を果たすために、食の安全を確保し、高品質な農畜産物や加工品の安定供給に取り組んでいます。環境保全や農業現場で働く人の労働安全のためにも、生産履歴記帳の徹底や、農業生産工程管理(GAP)の推進をしています。また消費面では、日本で年間約612万トンある食品ロス(2017年度)の削減に向け、都市住民向けにマルシェ等を開いて規格外品の農産物を販売する他、各地のJA直売所等でも規格外品を販売したり食堂で活用したりしています。



SDGsに関連する主な取り組み

JGAP取得でルールの共有化(福島)

JA会津よつばの南郷トマト生産組合は2019年9月、31農場でJGAP®団体認証を取得しました。40年以上年間2000トン超の生産量を維持している「南郷トマト」を守るとともに、ベテラン農業者と新規就農者間の栽培から出荷までのルールの共有化等を目的としています。

※JGAP=日本版農業生産工程管理



JA全中『JAグループの活動報告書2019』もとに作成

注目のことば ◎「エシカル消費」

「つくる責任 つかう責任」のテーマに沿う概念として、人や社会・環境に配慮した消費行動「エシカル消費(倫理的な消費)」があります。消費者がものを買うときにそれが作られる背景をしっかりと考える消費行動です。地産地消により地域活性化を促すことや、被災地の特産品を消費して経済復興を応援することもエシカル消費の一つです。近年、生協グループでも「つかう責任」としてエシカル消費の取り組みが進んでいます。



耕そう、大地と地域のみらい。

イラスト・情報コーナー

イラストは濃くていねいに書いて下さい。
(あまり薄いと掲載出来ないことがあります。)



日 方
ねずこもマスクさん(14歳)



東 和
れーなちゃん(5歳)



下大樹
三木ひなかちゃん(4歳)